

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 御嵩町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,152	1,001	198	4,351

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,395	6,204	191	180	707	4,569	基金から661百万円繰入
一般会計等	6,395	6,204	191	180		4,569	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	449	423	26	685	19	581	9	法適用企業
国民健康保険特別会計	1,852	1,812	40	40	317	-	-	基金から30百万円繰入
老人保健特別会計	240	236	5	5	27	-	-	
後期高齢者医療特別会計	276	273	3	3	165	-	-	
介護保険特別会計	1,279	1,227	52	52	211	-	-	基金から32千円繰入
下水道特別会計	930	863	66	45	405	7,103	6,556	
公営企業会計等 計				830		7,684	6,565	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
可茂衛生施設利用組合	4,158	4,011	147	147	161	6,518	552	基金から161百万円繰入
可児川防災等ため池組合	50	48	1	1	1	-	-	基金から1百万円繰入
可児市・御嵩町中学校組合	38	35	3	3	-	30	30	
岐阜県市町村会館組合	75	71	3	3	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	11,738	11,624	114	114	2,690	-	-	基金から2,690百万円繰入
可茂消防事務組合	2,193	2,134	58	58	55	125	12	基金から55百万円繰入
可茂広域行政事務組合	14	11	3	3	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(一般)	420	397	23	23	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(特別)	161,139	155,554	5,585	5,580	-	-	-	
中濃地域農業共済事務組合	470	455	15	788	-	-	-	法適用企業
可茂公設地方卸売市場組合	86	80	5	5	-	-	-	
一部事務組合等 計				6,725		6,673	594	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
御嵩町土地開発公社	0	19	5	-	-	40	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			5	-	-	40	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	565	575	10
減債基金	341	121	220
その他充当可能基金	1,092	960	132
充当可能基金 計	1,998	1,656	342

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.98	4.14	0.16	15.00	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	20.25	23.23	2.98	20.00	40.00	下水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	11.7	12.8	1.1	25.0	35.0				
将来負担比率	87.1	101.8	14.7	350.0					
財政力指数	0.65	0.69	0.04						
経常収支比率	85.3	88.6	3.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。